

調査報告書ができました

「障害のある女性の生きにくさに関する調査」に、予想以上に多くの障害女性が答えてくれました。提起された問題とともに、生きている人の存在を感じてもらえたらと思います。障害女性の人権回復は、女性の人権回復そのものであり、障害者の人権回復そのものです。(報告書 p38, A チームの結びより抜粋)

この4月、一年かけた調査の報告書が刷り上がり、14日に初の報告会を開催した。雨の土曜日にもかかわらず、遠方からも、調査協力者や、報道記者、障害者差別禁止法制定審議のために内閣府に設置されている差別禁止部会の構成員、女性の立場でさまざまな分野で活動している人など、部屋に入りきれないほどの参加があった。「複合差別は権利条約の批准のなかでも重要な論点」、「丁寧に声を聞き取り分析した貴重な調査」、「起爆力のある調査。法律や制度が取り組まなければならないことを示した」などの評価とともに、政府がもっているデータを出させていく必要や、DV サバイバーとしての提案、暴力のない社会への展望など、今後にむけた意見を多くいただいている。報告書はその後、メディアにも紹介され始めており、5月11日差別禁止部会ではヒアリング資料として使われている。

複合重層する差別をどういう視点や方法で表していくか、調査をどう活用していくか手探りしていた時期に、国際人権 NGO で活動されてきた原由利子さんと勉強会をもった。報告書もいち早く読んでくださった原さんと、部落の女性の立場で共に活動してこられた山崎さんのメッセージを掲載する。



写真：4月14日報告会



障害のある女性の生活の困難—人生の中で出会う複合的な生きにくさとは—複合差別実態調査報告書

編集／DPI女性障害者ネットワーク
頒価／送料+手数料(本体無料頒布)
判型／A4判 68頁
発行／2012年3月

※点字版・テキストデータ版有

【内容】はじめに／沿革／障害のある女性の生きにくさに関する調査／制度・政策／資料編／メッセージ／

注文・お問合せ DPI女性障害者ネットワーク(担当：鷲原・島野・佐藤)

TEL03-5282-3730

FAX03-5282-0017

E-mail dpiwomen@gmail.com

調査報告書を読んで

マイノリティ女性の取り組みから

部落解放運動同盟
中央女性運動部副部長

やまざき れいこ
山崎 鈴子

障害女性の複合差別実態調査報告書を読んで、まず私たちとほぼ同時期に当事者が実態調査を実施したことに深い繋がりを覚える。当事者でなければできない「生の声」、とりわけ性的被害や介助の場面での言葉のすべてが重く響いた。

2003年に、国連・女性差別撤廃委員会は日本政府に対して、次回報告書（2006年）にマイノリティ女性の労働・雇用・健康・教育・暴力などの実態をデータとして出すよう勧告した。私たちはこの勧告を追い風としながら、国や自治体の実態調査実施を要請するとともに、自分たちがどう勧告を活かしていくのかということをも反差別国際運動（IMADR—JC）、部落解放同盟中央女性運動部、北海道ウタリ協会札幌支部、アプロ女性実態調査プロジェクトの4者で話し合い、アンケート調査を実施し、調査報告と23項目の提言をまとめた。さらに解放同盟では、6府県の女性部でアンケート調査を実施し、その結果をまとめ報告会を開催、課題解決に向けて活用していくことを確認してきた。

私は、女性政策の中に部落女性をはじめとしたマイノリティ女性の課題を入れなければ女性政策にならないと、名古屋市男女平等参画審議会の公募委員に応募、審議委員に委嘱された。審議会は「男女平等参画先進都市をめざして」との答申（2004.11）のなかで、答申項目3項では「見えない差別に目を向けるために」を名古屋市長あてに出した。私の知る限り全国で始めてマイノリティ女性に光をあてた答申である。この審議会で私は初めて障害女性との出会いがあり、その複合差別について学んだ。

2009年、国連・女性差別撤廃委員会から、日本政府はマイノリティ女性の実態把握についてさらに厳しい勧告を受けているが、その実現はなかなか困難である。国の第3次男女共同参画基本計画策定にあたっては、複合差別のなかにある女性の課題をいれるよう要請してきた。当事者を中心とした運動で基本計画第8分野に文言として入れることができた。

今年、複合差別を受けている女性のDV相談について中央段階での研修や当事者の相談員の育成について4月に内閣府に要請。複合差別の中にある女性の課題がやっと可視化されようとしているが、当事者が運動しない限り進まないのもまた現実である。

声に伝える

反差別国際運動（IMADR）事務局長

はら ゆりこ
原 由利子

「とるに足らないと思われてきた自分たちの経験や声。それを意識し、言葉に残し、数で表し、社会の問題として位置づける。アンケート調査に答えるということは、その運動に参加すること。何もしなければ何もなかったことになる。」—アイヌ・部落・在日朝鮮人女性が2004年から5年にかけて行ってきたアンケート調査には、そんなこだわりがあった。そして、「この状況を何とかしたい。後に続く女性たちに同じ思いをさせたくない」という思いが、答えにくいアンケートへの参加ににじみ出て、その後の調査につながっている。

今回、複合差別実態調査の報告書を読んで、女性たちの思いやアンケートに表われた状況、政府の政策・意識の欠如など、共通している点が多くあると感じた。同時に、性的被害や性と生殖に関する権利、介助、暴力、経済的な問題等々、障害を持つ女性が直面する固有の課題の深刻さや問題ある制度・政策改善の緊急性も痛感した。法制度や行政の不作為は直接犯罪につながる。その点で都道府県の制度・政策を見える形にして比較するBチームの調査はとてもわかりやすく重要で、今後自治体の政策競争を刺激していくためにも有用だと感じた。そして何より、障害を持つ女性が、障害者政策委員会をはじめ、国や自治体の様々な制度や政策を協議し・決定し・評価していく各種の委員等に登用され、この調査結果に象徴される声が反映されていくことが重要だと感じた。